

初めての活動でもスムーズに進む。悩んだらすぐに相談できる。そして必ず職員が育つ。

平成 30 年度

日本福祉施設士会関東甲信越静岡ブロック

# 改善（福祉QC）活動

## サークル個別指導講座

参加施設  
募集の  
ご案内

あなたの施設ではこのようなことに困っていませんか？

いつも同じ問題・事故が再発

利用者の笑顔が少ない

職員育成がうまくいかない

改善(福祉QC)活動を行うと、

問題を解決し、必ず標準化

効果的に職員が育成できる

施設、職員が元気になる

等の効果が得られます。

しかし、

独自に行うと行き詰りがち

コンサルを導入すると高価

そこで、

本講座では、

- 施設でサークルを結成し、実際に起こっている問題を取り上げ、約1年かけて活動します
- 最寄りの会場で月に1度、定期個別指導を行います
- 定期個別指導により活動はスムーズに進み、活動で悩んでもすぐに講師に相談できます
- 数施設が集まって受講することでコストをおさえています
- コンサルを導入するのと同等の効果が期待できます

本講座を受講すると、

- QC手法、QCストーリーを活用してサービスの質の向上という大きな成果を達成することで、チームワーク、リーダーシップ、問題解決能力など多くの能力を身につけることができます
- 自分たちの力で問題を解決することで、職員は達成感と仕事に取り組む自信を持ち、仕事のやりがいと自分自身の成長を実感します

### 参加施設の声

<受講の感想>〇初めての取り組みなので戸惑う事が有りましたが、講師の先生のご指導を受け、新たな知識を身につけることができました。QC活動を通して、改めて自らの職場を見直す良い機会になりました。〇社会人一年目での受講でしたが、進めていくうちに“QC活動とはこういう事か”と、手応えを感じる瞬間が有りました。今回の経験を、日常の業務にも活かしていきたいです。

<発表会の感想>普段関わる機会のない種別の施設の発表を聞くことができ、とても良い刺激になりました。発表の工夫の仕方も参考になりました。

主催 主管	社会福祉法人全国社会福祉協議会 日本福祉施設士会関東甲信越静ブロック 東京都福祉施設士会
参加対象	(1)日本福祉施設士会 関東甲信越静ブロック会員施設 (2)受講を希望する会員外の社会福祉施設
募集数	30 サークル (催行サークル数:個別指導1会場につき3サークル程度)
開催期日	平成 30 年 5 月 ~ 平成 30 年 12 月(発表会は平成 31 年 2 月 13 日(水))

### 講座の流れ

動の流れと講座のステップ	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	講座回数
◆活動の準備	←	→									
①管理者・メンバー導入講座	●										1
◆活動の実施	←							→			
②定期個別指導	●	●	●	●	●	●	●	●			8
◆活動のまとめ							←	→			
③発表会										●	1

### 項 目 説 明

講座の概要	◆活動の準備 ~ 活動に必要な知識、手法を身につけます
	① 管理者・メンバー 導入講座(開催日時は申込者にご連絡いたします) QC 活動は施設全体の組織的な取り組みで効果を上げます。施設長、管理者、メンバーを対象とした組織活動の推進方法についての講座です。 講師: QC サークル本部認定講師等
	◆活動の実施 … 月1回の定期個別指導を全8回行い、活動を進めます
	②定期個別指導 (日程は参加されるサークルに追って連絡します) 活動が効果的に行われるように月1度、実践経験の豊富な講師による個別指導がサークル毎に行われます。メンバーはその指導を施設に持ち帰り活動を進めます。 講師: QC サークル本部認定講師等 (開催日時は申込者にご連絡いたします)
	〔①および ② の会場:予定〕 下記のなかから、交通の便がよい最寄りの会場をご選択ください。 (1) 埼 玉 県 : 愛泉苑(加須市大字水深869-1) (2) 千 葉 県 : しいのみ園(千葉市緑区高田町 1953) (3) 東京都① : 至誠第二保育園(日野市日野1183-3) (4) 東京都② : 至誠いしだ保育園(日野市万願寺 1-22-1) (5) 東京都③ : 諏訪の森保育園(立川市柴崎町 1-4-4) (6) 東京都④ : いなぎ苑(稲城市百村 255) (7) 東京都⑤ : 江東園(江戸川区江戸川 1-46) (8) 東京都⑥ : 成育しせい保育園(世田谷区大蔵 2-10-18) (9) 神奈川県 : グリンサイド清盛(横浜市旭区万騎が原 4) (10)山 梨 県 : 和泉子供館(甲府市湯村 3-12-13) (11)長 野 県 : 博仁会桜荘(長野市篠ノ井二ツ柳字大当1535-1) ※ご希望が 2 サークルあり、会場提供施設があれば、他にも設定することが可能です。 ご相談ください。(会場施設には会場使用・講師との連絡調整をしていただきますのでその謝金をお支払いいたします)

	<p>◆活動のまとめ・・・発表会用のパワーポイント及び資料集用の印刷原稿作成</p> <p>① 発表会</p> <p>活動内容の発表を行います。参加者の自己啓発、相互啓発が促進されます。</p> <p>日程:平成31年2月13日(水) 午前11時00分より午後17時00分(予定)</p> <p>会場:公益財団法人総評会館 連合会館会議室 (東京都千代田区神田駿河台3-2-11 Tel03-3253-1771)</p>
<p>参加費 (1サークルあたり) ※旅費交通費は含まれません</p>	<p>日本福祉施設士会 会員施設 <u>195,000</u> 円</p> <p>日本福祉施設士会 会員施設外 <u>216,000</u> 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手法の習得、活動の実施、発表用のパワーポイントの作成までを指導することから、問題解決能力、職場管理能力、チームワークなどの能力の向上だけでなく、パソコン技術までを獲得、施設の活性化などの効果を期待することができます。</li> <li>● 複数サークル参加のお勧め 同施設から複数サークルの参加をお勧めします。1 施設で2サークル以上でQCサークル活動を開始することで、競い合い、協力し合うライバルの関係が成長を促進し、活動を活発にします。また、施設の活性化にも大きく役立ちます。1 施設2サークル目から参加費を10%割引致します。その施設に講師を派遣可能です。</li> </ul>
<p>募集締切</p>	<p>平成30年4月28日(土)</p> <p>※締切日以前でも定数となり次第締切となります</p>
<p>「福祉QC」関連研修会のご案内</p>	<p>日本福祉施設士会では、本年度、下記の「福祉QC」関連研修会を開催します。詳細は日本福祉施設士会ホームページをご覧ください。</p> <p>1. 第23回「福祉QC」入門講座 (本講座受講施設からご参加の場合は参加費の割引がございます)</p> <p>(1) 主な内容 ●「福祉QC」活動とは ●QC手法の取得(演習)</p> <p>(2) 期日 平成30年6月12・13日</p> <p>(3) 会場 全社協・会議室 (東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル)</p> <p>2. 第28回「福祉QC」全国発表大会</p> <p>(1) 期日 平成30年11月26・27日</p> <p>(2) 会場 全社協・灘尾ホール、会議室 (東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル)</p>
<p>お申し込み・お問合わせ先</p>	<p>日本福祉施設士会関東甲信越静ブロック福祉QC事務局 東京都福祉施設士会 社会福祉法人 至誠学舎立川 至誠第二保育園 内 〒191-0012 東京都日野市日野1183-3 TEL 042-581-0446 Fax 042-581-7644(高橋)</p>

# 平成30年度 関東甲信越静ブロック

## 改善(福祉QC)活動

### サークル個別指導講座

### 参加申込書

≪講座開催期間：平成30年5月～平成30年12月、発表会：平成31年2月13日≫

申込締切日：平成30年4月14日(土)(定数となり次第締切となります)

申込日：平成 年 月 日

都道府県		施設種別	老人・厚生(救護、保護)・障害・保育・児童養護 乳児・母子・その他( )	
法人名		施設名		
施設長名			日本福祉施設士会会員 ⇒会員番号( )・会員外	
施設所在地	〒 _____ [TEL] _____ [FAX] _____ ご担当者: _____ [メールアドレス] _____			
参加 サークル数			参加費	
定期 個別指導 希望会場	第1希望	第2希望	通信欄	

※ ①～⑩の会場をご選択ください。申込数によってはご希望に添えない場合もございます。

※ご希望が2サークルあり、会場提供施設があれば、他にも設定することが可能です。ご相談ください。

#### 個人情報の取り扱いについて

本研修会の申込者、受講者、修了者にかかる個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。なお、本会プライバシーポリシーはホームページに掲載しています。

(<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/>)

(1)「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会にかかる企画、参加確認書等各種資料の送付、参加者名簿の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

(2)発表会においては、参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「参加者名簿」を作成し、当日、参加者に配布します。参加者名簿には、都道府県、氏名、所属、役職を掲載します。